裁量労働制に係る書類の提出のお願い

公立大学法人首都大学東京では、教員の皆さんが自主的・主体的な教育研究活動を実現するために、柔軟な勤務体系として裁量労働制を導入しています。

裁量労働制は、労使の協定書に基づき実施しているものですが、当該協定書において、 教員の健康福祉を確保するための措置として、自己申告カード、自己診断チェックリスト 及び活動予定表を全員必ず提出していただくこととなっています。

つきましては、裁量労働制の適正な運用を行うため、自己申告カード、自己診断チェックリスト及び活動予定表を下表のとおり必ずご提出ください。

また、平成30年の首都大学東京における労働基準監督署の是正勧告及び平成31年4月からの働き方改革関連法の施行に伴い、裁量労働制の運用に関する事項を定めたマニュアルについて、全面的に改訂いたしました。それに伴い、週休日や休日、深夜における勤務等に関わる手続につきまして、改めて整理しております。別添の裁量労働制の運用マニュアル及びマニュアルのポイントを良くお読みいただき、適正な手続を行っていただけるよう、よろしくお願いします。

提出書類(「裁量労働制の運用マニュアル」から抜粋)

	自己申告カード	チェックリスト	活動予定表
様式	(別紙1)	(別紙2)	(別紙3)
書類の	働き過ぎによる健康障害	健康管理のため。	週休日等の設定、円滑な大
目的	を防止する観点から、勤務		学運営の確保等のため。
	の状況を把握するため。		
提出	毎月1回	6 か月に 1 回	各期の期首
回数			(または必要の都度)
提出締切	翌月10日	4月10日、10月10日	(各管理課等で設定)
備考	業務開始・終了時刻及び動 を時間数を、 のでは、 のでは、 のででででででである。 のの当 ででである。 のの当	疲労の蓄積を感じた時は、した。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	しび日運の別設日設 等補さるだり、 を電出生学合、て体う が、見りなる得調日いなのでははとがむ長週だ日とがむ長週だ日とがり出りまななをといる。 一をではなかをといる。 ではとがむ長週だ日さでは日定で変したがいではとがからしてない。 ではなかをといる。 を変て変したがい。 であるだい。 ではない。 ではないない。 ではないないない。 ではないない。 ではないないない。 ではないないなないないないないないないないないないないないないないないないないな
提出先	所管の管理課等(期日までに <u>必ず提出</u> してください)		